

やういふ團体交渉権なんか認めん。

西牧氏 此處で便宜上君達の代表は認めたが工場の従業員中より選ぶべきだ者が

口じや。

杉田氏 職工関係の者を除く差支ないと思ふ。

井内氏 否、いはい。

西牧氏 會社は他の關係を持たない、只君達職工一般の要求に対する認める委員

は君達の中からでいいと駄目じや。

山本氏 でも吾々の関連する者である以上は充分だと思ふ。  
近藤氏 さうだ。要は委任の問題にある。

山崎氏 決して會社には認めねばならぬと言ふ義務はない。何處に義務があるか。

近藤氏 それほどの義務はありませんでせう。

西牧氏 此委任の意味を解せねばあらあい、他の者とは適合しない。

代表可

西牧氏 會社は君達の現状は全然サボってゐるじやないか。情勢を以て反省をし給へ  
近藤氏 他は知らん其人々の頭の上下にまつた事ですから。

杉田氏 急業を防ぐとか何とかは吾々代表者の責めでは無い。

山崎氏 乍然君達が一般職工のリーダーではないか、煽動者ではあるが、又他にも、  
思つて居るから君達を選んだのではないか、最少し國家の現状や工場の有様を  
考へて見ただい、だらう。宣傳などしたが、結束を試して見るとか或は示威の  
行動をするとか、中止金など問題にならぬ事はありはせぬかと思ふ。  
又それが一つの脅威的行爲として看做される節も多うあらあいかと思ふ。

山本氏

杉田氏 職工急業は帽子を被り入出での方々 資格者の責めで私達の此度の代表を

の責任ではないのです。此度の交渉の限られて居ります。

西牧氏 文書は交渉仕事は仕事として堂々と何故やらぬか。

杉田氏 この様にどうして居る時に従業員一同仕事に任人か手に付きました。